

日時 平成24年1月10日(火)午後2時～4時30分 国分寺市立本多公民館
講師 文部科学省生涯政策局社会教育課 公民館振興係長 高野智志氏
参加者 対象 (公民館職員及び公民館運営審議会委員等)半井職員、川村会長、倉田副会長、滝川、
テーマ:「文部科学省の公民館施策から」

研修方法 社会教育、公民館の現状というA3用紙12枚、(89ページ縮小コピー)資料が配布され、説明された。

●社会教育、公民館の現状、

(資料) 社会関係職員の数・施設の利用者数の推移、指定管理者別施設数。地方教育費の推移と内訳、施設別社会教育費、公民館の現状、公民館数・利用者・職員の推移、学級講座数の区分別推移、公民館の一人当たりの年間利用回数など。

○予算の減少 ○職員(特に専門職員)の減少 ○公民館数の減少(公民館は、館数、学級、講座数とも減少がみられる一方図書館は館数、利用者数、館数とも増加傾向にある)。

●社会教育関係法令の基本的枠組み

法制度に流れる理念(権利としての学びの保障)の歴史的経過、教育基本法12条、(社会教育大項、第2項)第1項、個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国および地方公共団体によって奨励されなければならない。

●公民館に対する調査研究(社会教育施設の利用者アンケート等による効果的社会教育施設形成に関する調査研究)、公民館の認知度と使用頻度の関係

- ・公民館の認知度は、規模の小さな地域ほど、また年齢が高いほど、認知度や利用率が高くなっている。
- ・公民館を利用しない住民のうち、公民館について「施設の具体的な役割・活動内容を知っている」と回答したのは20～30代は27.1%、60代以上で54.7%となっており年齢が高いほど認知度が高くなる傾向がみられる。
- ・公民館を利用しない住民のうち公民館について「施設の存在は知っているが、役割活動内容は知らない」と回答した住民が58.0%だった。特に20～39歳で多く、60.8%だった。

●公民館利用者の公民館に対する要望は

公民館の使用頻度の高い住民も、また非利用者とともに共通するものは、(気軽に立ち寄れる雰囲気を作ってほしい)ということの使用頻度の高い人は、「学習活動の種類を増やしてほしい」「蔵書数を増やしてほしい」「閉館時間をおそくしてほしい」「教室数等・施設環境を大きくしてほしい」「種々な学習機会や施設の活動に関する情報提供を充実してほしい」「もっと家に近い場所にあると良い」と回答する割合が高くみられた。

●公民館の効果的な活用に向けて、公民館で今後必要と思われる連携事業、取り組みなど(公民館職員)

地域・学校・家庭と連携し多事業の充実57.9%、地域連帯の事実の充実40.2%

●公民館の活動事例

- ・公民館活動がまちづくりに貢献している例長野県、島根県・東日本大震災における公民館の取り組み事例・環境教育のプログラム例、
- ・人権教育プログラムの例・高齢者大学に於けるプログラムの例・大学連携が高齢者大学・市民大学におけるプログラム・特色ある地域づくりを実践している例・いったん離職し職業への復帰を望む女性へのプログラム・キャリアアップを考えている社会人向けのプログラム等について

●質疑応答から

(研修会について)

- ・文部科学省の立場の指導が行われると期待して参加したが、なんの指導的言葉もなかったが、・・・(積極的な意見も活発に発言された)
- ・公民館審議会委員だが、職員とともにしっかり地域のニーズを汲み上げていくよう努力していきたい。
- ・職員として頑張っていき、地域の公民館としての存在を生み出すよう活動していきたい。
- ・審議会委員として、予算が少なくなった、活動しづらくなったなどと、マイナス思考的考えは捨て、必要性を打ち出して予算をより多く獲得できるような公民館の在り方を目指して頑張っていきたい。など。

以上

